

令和元年12月17日

ブライトホール

世田谷区地域包括支援センター運営協議会（令和元年度第2回）次第

1 開会

- ・ 委員の委嘱及び紹介

[委員名簿]

2 議事

- ・ あんしんすこやかセンターの評価点検について

(介護予防・地域支援課) [資料1]

3 報告

- (1) 第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

(高齢福祉課) [資料2]

- (2) まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の一体整備について

(梅丘、奥沢、成城、等々力あんしんすこやかセンターの移転について)

(介護予防・地域支援課) [資料3]

4 その他

令和元年度世田谷区地域包括支援センター運営協議会委員名簿

区 分	氏 名	職（所属）等	備 考
学識経験者	和気 純子	首都大学東京教授	
	上之園 佳子	日本大学教授	
	田中 富美子	田中法律事務所弁護士	
職能団体	小原 正幸	世田谷区医師会理事	
	山口 潔	玉川医師会理事	
	小森 幸道	東京都世田谷区歯科医師会理事	
	岩間 渉	東京都玉川歯科医師会理事	
	佐伯 孝英	世田谷薬剤師会監事	
	小谷 知	玉川砧薬剤師会副会長	新任
	佐藤 和伸	世田谷区柔道整復師会会長	
介護サービス等 事業者代表	佐藤 庸平	世田谷ケアマネジャー連絡会副会長	
	徳永 宣行	世田谷区介護サービスネットワーク	
	大塚 一恵	下馬あんしんすこやかセンター職員	
	浜山 亜希子	喜多見あんしんすこやかセンター職員	
介護保険 被保険者	山口 剛	世田谷区高齢者クラブ連合会副会長	
	川崎 恵美子	世田谷区民生委員児童委員協議会副会長	
地域活動 団体	金安 博明	世田谷区社会福祉協議会地域社協課長	
	坪井 伸子	認定 NPO 法人語らいの家代表理事	
保険者	長岡 光春	高齢福祉部長	

（敬称略）

あんしんすこやかセンターの評価点検について

1 令和元年度の評価点検について

- (1) 区では、介護保険法での保険者・運営者による評価実施の規定、令和元年度からの運営事業者選定における提案内容の実現、保険者機能強化推進交付金の評価指標を踏まえ、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）事業の質の向上を図るため、今年度から評価点検に取り組むこととした。

評価点検を実施したので、結果等について報告する。

- (2) 令和元年度からの3年間については、あんしんすこやかセンターによる自己評価点検を行ったうえで区の採点を行う。また、地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）の委員によるヒアリングも実施し、これらを踏まえまとめた評価点検結果を、運営協議会で確認する。

2 自己評価点検について

- (1) 各あんしんすこやかセンターの自己評価点検

5月20日にあんしんすこやかセンター（運営法人・管理者）あて自己評価点検表を送付し、6月24日までに提出された。この内容について、8月6日の運営協議会に報告した。

- (2) 結果の概要

- ① 27か所のあんしんすこやかセンター（7月開設の二子玉川あんしんすこやかセンターを除く。）から自己評価点検表（添付書類を含む。）の提出があった。
- ② 自己評価点検表は、各あんしんすこやかセンター（運営法人）が評価指標に対する今年度の取組み状況（予定を含む。）について説明と採点を記載するものである。回答時点では、評価すべき取組みに着手したばかりであり、また、示した採点基準も抽象的であるため、採点のバラツキがあった。
- ③ 項目別の状況としては、運営管理（各種管理マニュアルの整備）や、認知症ケア（初期集中支援チーム事業の予定件数）、在宅医療・介護連携（連携ツールの取組み）等各事務事業に関し、現状では未着手や不足のものがある。これらについては、今年度中の改善に向けて着手・充足をお願いした。
・自己評価点検を行ったことで、今後取り組むべき課題の明確化・確認ができた。

3 区の評価点検（採点）の状況

- (1) 採点の方法

- ① 各あんしんすこやかセンターから提出された自己評価点検の記載内容について、採点基準に基づき、採点を行った。
- ② 採点基準は、「5点 好事例、4点 できている、3点 普通、2点 あまりできていない、1点 できていない」とした。各項目ごとの採点基準は、別紙1のとおりである。評価点検実施初年度ということもあり、今年度は3点以上を求める。
- ③ 今年度の評価点検においては、評価指標やその記述方法に伝わりにくい部分等があり、必ずしも想定した範囲での回答ではないものがあった。このため、採点にあたり回答内容の解釈を可能な限り評価指標の意図を広くとらえて行うこととした。

- ④ 全てのあんしんすこやかセンターでヒアリングを実施したわけではないため、ヒアリング内容については採点対象にしていない。

(2) 採点の状況

- ・採点の状況については、別紙2のとおりである。
- ・経営状況については、公認会計士に、運営法人の提出した平成30年度の財務書類の審査を委託し意見を受けた。その結果、いずれも問題なかった。
- ・195点満点に対して、全あんしんすこやかセンターにおいて117点以上（60パーセント以上）となっており、区が求める最低基準以上の結果となった。
- ・松原については4月からの事業者変更があり、用賀については7月の二子玉川開設（分割）その他にも移転等の事情があり、職員体制や地域づくり等事業の取組み状況に影響があることを理解しておく必要がある。

4 運営協議会委員によるヒアリングの状況

(1) ヒアリングの実施状況

令和元年度は、8月6日の運営協議会での確認に従い、各運営法人につき1箇所ずつのあんしんすこやかセンターへのヒアリングを行った。

10月23日、11月1日、5日、6日に、運営協議会委員によりヒアリングを行った。ご多忙のところ、13名の委員に参加いただいた。

(敬称略)

実施日	あんすこ	運営法人	運営協議会委員
10月23日	梅丘	(社福) 古木会	上之園 佳子
	松沢	(社福) ふきのとうの会	小原 正幸
	新代田	(社福) 正吉福祉会	長岡 光春
11月1日	池尻	(社福) こうれいきょう	和気 純子
	太子堂	(社福) 世田谷区社会福祉事業団	小森 幸道
	下馬	(社福) 日本フレンズ奉仕団	佐伯 孝英 川崎 恵美子
11月5日	砧	(社福) 友愛十字会	田中 富美子
	船橋	(社福) ノテ福祉会	佐藤 庸平
	烏山	(社福) 敬心福祉会	坪井 伸子
11月6日	用賀	(社福) 大三島育徳会	山口 潔
	深沢	(社福) 奉優会	岩間 渉
	九品仏	(社福) 老後を幸せにする会	徳永 宣行

(2) ヒアリングの実施方法

- ・ヒアリングでは、あんしんすこやかセンターのプレゼンテーション（運営方針、職員体制、地区の特性、アピールポイント等。約5分）の後、委員によるヒアリング（共通の質問、個々の質問。約20分）を行い、評価のまとめを行った。

(3) ヒアリング内容及び評価・意見

- ・ヒアリングの全体的な評価・意見は、別紙3-1のとおりである。
- ・ヒアリングを行ったあんしんすこやかセンターごとの状況は、別紙3-2のとおりである。

5 評価点検のまとめ

各あんしんすこやかセンターとも地区の状況等に応じた運営に取り組み、地区の課題等への対応にも努めている。各業務への取り組み状況については、あんしんすこやかセンターごとによって一層の取り組みが必要なところもあるので、他の取り組み事例も参考にして充実が望まれる。

(1) 好事例等

自己評価点検表の記載内容及びヒアリングの中で、次のような好事例や望ましい事例があった。

① 運営管理に関するもの

- ・専門3職種の複数配置、多めの職員配置、法人内での資格取得支援等の対応により、安定的な運営が出来ている。
- ・医療職の配置を厚くすることで、認知症や精神障害への対応を充実させている。
- ・事務職員の配置や法人での会計・実績等の一括処理により、事務処理負担を軽減させている。
- ・運営法人内施設（地域障害者相談支援センター、グループホーム等）のノウハウの提供や協力により、福祉の相談窓口での相談対応、認知症サポーター養成講座、見守り活動を行うなど、運営法人のバックアップが行われている。
- ・法人指定のユニフォームを着用することで、地区内の住民等によく認識され、地区での信頼向上に寄与している。

② 事業運営に関するもの

- ・認知症ケアを推進するため、三者連携により町会等地域をまきこみ認知症徘徊模擬訓練を実施した。また、認知症サポーターに社会福祉協議会の徘徊 SOS に登録を促し活動につなげている
- ・認知症や精神障害、子ども等の地域課題への対応も考慮し、三者連携ではなく、地域障害者相談支援センターや児童館を加えた四者連携の体制をとっている。
- ・三者連携やあんしんすこやかセンターの取り組みとして、サロン・カフェの運営・買い物支援、見守り、青空保健・相談室、町の保健室等の活動に取り組んでいる。また、地域の困りごとを住民や多様な関係機関の参加で考える会の運営・立上げに取り組み、地域づくりが推進されている。
- ・広報紙の発行やいきいき講座を毎月行い、あんしんすこやかセンターの PR をしている。
- ・福祉の相談窓口や社会資源（見守りメニュー）についての分かりやすいパンフレットを地区独自で作成している。

(2) 課題・改善事項

自己評価点検表の記載内容及びヒアリングの中で、次のような課題・改善事項があった。

① 運営管理に関するもの

- ・運営管理に必要な個人情報保護、接遇・苦情処理、災害時対応等の各種マニュアル等について、これまで未整備のあんしんすこやかセンターがあった。今年度、全てのあんしんすこやかセンターにおいて整備が進んだが、あんしんすこやかセンター用マニュアルの整備や、内容の随時見直しなど、今後の充実が望まれる。

- ・職員体制について、職員の定着は業務の安定・充実に加え、継続的に地域づくりを進めるうえで大変重要である。職員が定着しているセンターもある一方で、退職者も相当数出ている。補充は新規採用が一般的だが、すぐに採用できない場合には法人内で資格者を育成等したうえでの異動が望ましい。
- ・特に職員の在籍平均年齢の短いセンターでは、安定的な運営・地域連携の充実が実現するまで、運営法人が現場の状況を把握し、定着・人材育成に対して積極的なバックアップを実施することが望まれる。
- ・管理者の役割・負担が大きく、安定的な運営を行うために、管理者を補佐する職員の配置が望まれる。
- ・認知症や精神障害者への対応が増えており医療職の役割が増している。医療職を複数配置することが望まれる。

② 事業運営に関すること

- ・複合的な課題等への総合相談の対応には、専門3職種等がチームで対応することが望まれる。
- ・見守り等の支援を的確に行うため、実態把握や民生委員等との連携強化に一層取り組むことが望まれる。
- ・三者連携により地区の地域課題の把握、地域づくりの取組みが進展している。住民や多様な関係機関の参加による課題把握に取り組むなどの動きもある。一方で、地域課題の把握が途上の地区については、より一層の把握・整理に取り組むよう望まれる。
- ・在宅医療・介護連携における情報共有の取組みを推進することが一層望まれる。

(3) 今後の改善について

上記(1)～(2)の状況を踏まえ、次のような方向で改善に取り組む。

- ① 職員の定着・人材育成により、一層安定した職員体制での運営を目指す。そのために、職員配置基準を徹底するとともに、運営法人での定着・人材育成、資格取得等の対応に取り組む。
- ② 管理者を補佐する職員の配置や保健師等の医療職配置の充実に取り組む。
- ③ あんしんすこやかセンターの各業務について、引き続き実施状況を把握し充実に取り組む。
- ④ 地区の状況に応じて出張相談を行う等、総合相談業務の充実や、地域課題の把握に努め、地域づくりの推進に取り組む。
- ⑤ 在宅医療・介護連携における情報共有ツールやすこやか歯科健診の普及・活用の推進に取り組む。

(4) その他

今回の評価点検では、以下のような意見もあった。

- ・三者連携が人事異動等により停滞する場合がある。
- ・執務環境・プライバシー確保等の改善のため、改修等が望まれる区の施設・設備等がある。
- ・介護予防の効果を知るため、定量的な把握に取り組むことが望ましい。

6 令和2年度以降の評価点検

- (1) 今年度の実施状況、運営協議会での議論を踏まえ、令和2年度以降の評価点検の方法の改善案を検討し、次回の運営協議会で令和2年度の評価点検の内容について提案する。
- (2) 今年度の委員によるヒアリング等で課題となったものについては、状況確認していく。
- (3) 評価点検の方法については、次の点の改善を図る。
 - ① 評価指標について趣旨がわかりにくいものや、複数の内容の回答を求めるものがあったため、明確に回答できる方法へ改善が必要である。また、あんしんすこやかセンターの回答の負担の軽減にも配慮していく。
 - ② 採点は5点満点として実施したが、現段階では要求水準への達成度が第一の評価対象となることから、採点に幅を設ける意義はあまりなかった。今後は、可能な限り単純・明確な基準による採点とすることが適当である。

7 今後の予定等

- (1) 各あんしんすこやかセンターの評価点検結果は、運営法人・あんしんすこやかセンターあてに通知する。

なお、今年度の自己評価点検の際に、あんしんすこやかセンターによっては「今年度中の実施予定」として回答された項目については、確実に実施するようお願いし、経過を確認することとする。

(2) スケジュール

12月下旬	評価点検結果を通知
令和2年3月	各あんしんすこやかセンターで令和2年度事業計画の作成
	運営協議会（地域包括支援センター運営方針の変更等） 令和2年度の評価点検項目等を確認
4月	各あんしんすこやかセンター（運営法人）へ自己評価点検を依頼

評価点検指標・採点基準（令和元年度）

別紙1

※網掛けのセルは提出書類あり

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度(2019年度) 評価点検指標		採点基準	
			補足(具体的説明に記載する事項等) ※記載内容は令和元年度の実績・予定	点数	基準
1 運営管理	(1) 運営方針	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している	令和元年度の事業計画書の作成にあたり、区の運営方針等で考慮した点について記載をお願いします	5	好事例である。
				4	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成しており、重要課題をとりあげている。
				3	事業計画書を区の運営方針等を理解して作成している。
				2	対応が不足し、改善の必要がある。
				1	区の求める水準を満たしていない。
	(2) 管理・運営体制	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有する具体的な方法がある	共有方法の具体的な内容について記載をお願いします	5	好事例である。
				4	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有しており、法人の積極的関与(評価)も行われている
				3	事業計画を事業者と支援センター職員とで共有している。
				2	対応が不足し、改善の必要がある。
				1	区の求める水準を満たしていない。
		事務処理のため事務職員等の配置や本部でのバックアップがある。事務処理マニュアルを確認して事務処理を行っている。	①能率的な事務処理の体制等、 ②事務処理マニュアルの徹底方法について記載をお願いします。	5	好事例である。
				4	(1)能率的な事務処理の体制等があり、また(2)マニュアルを徹底する方策(マニュアルの徹底に直接関係のないものを除く)を講じている。
				3	(1)能率的な事務処理の体制等、または(2)マニュアルを徹底する方策(マニュアルの徹底に直接関係のないものを除く)を講じている。
				2	対応が不足し、改善の必要がある。
			1	区の求める水準を満たしていない。	

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度(2019年度) 評価点検指標	採点基準	
			点数	基準
(3) 公正・中立性	利用者へ選択肢の提示が行われている	具体的な提示方法について記載をお願いします	5	好事例である。
			4	複数の選択肢の提示を行う(必須)とともに、その他の公正・中立性を確保する方策も講じている。
			3	公正・中立性を確保する方策を講じている。(複数選択肢の提示、選択しやすい提示方法、情報の最新化、利用者への配慮、提示先の事前検討、自己点検などの方策のいずれかを実施している)
			2	対応が不足し、改善の必要がある。
			1	区の求める水準を満たしていない。
	公正・中立性のチェック方法が具体的にある	チェック方法の具体的な内容について記載をお願いします	5	好事例である。
			4	公正・中立性の確保が実施されているかどうかについて、日々・毎月等のチェック、理由の記録・自己点検・チェックシート、法人等での点検などの複数の方法(チェックの視点、意識向上等を除く。)によりチェックしている。
			3	公正・中立性の確保が実施されているかどうかを、何らかの方法によりチェックしている。
			2	対応が不足し、改善の必要がある。
			1	区の求める水準を満たしていない。
(4) 個人情報・電子データの管理	あんすこ用の個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	マニュアル(該当部分の写し)の提供をお願いします(作成予定の場合は概要について記載)	5	好事例である。
			4	あんしんすこやかセンター用のマニュアルを整備している。(令和元年度中に作成予定のものも含む。)
			3	マニュアルが整備されている。(令和元年度中に作成予定のものも含む)
			2	対応が不足し、改善の必要がある。
			1	区の求める水準を満たしていない。
	具体的方策が研修等で職員に指示されている	具体的方策の内容について記載をお願いします	5	好事例である。
			4	具体的方策が記載されている。(3項目以上)
			3	具体的方策が記載されている。(研修、自己点検、鍵のかかる保管庫等への保管、記録媒体の保護、窓口等での対応等)
			2	具体的方策が記載されていない。
			1	区の求める水準を満たしていない。

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度(2019年度) 評価点検指標	採点基準	
			点数	基準
(5) 苦情・ 接遇 対応	相談室等プライバシー確保の措置がされている	プライバシー確保の具体的措置について記載をお願いします	5	好事例である。
			4	相談室利用以外にプライバシー確保の工夫をしている。
			3	相談室、または、プライバシーに配慮した相談スペースがある。
			2	相談室やプライバシーに配慮した相談スペースがない。
			1	区の求める水準を満たしていない。
	接遇・苦情処理マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	マニュアル(該当部分の写し)の提供をお願いします(作成予定の場合は概要について記載)	5	好事例である。
			4	あんしんすこやかセンター用のマニュアルが整備されている。(令和元年度中に作成予定のものも含む。)
			3	接遇、苦情処理のいずれかのマニュアルが整備されている。(令和元年度中に作成予定のものも含む。)
			2	内容が不足し改善の必要がある。
			1	区の求める水準を満たしていない。
	苦情を事業改善に活かす体制(仕組み)ができている	具体的な体制(仕組み)の内容について記載をお願いします	5	好事例である。
			4	具体的な体制(仕組み)について記載があり、苦情処理委員会・苦情解決制度を設けている。
			3	具体的な体制(仕組み)について記載がある。(区・法人への報告、情報共有、再発防止策、苦情処理委員会等、研修の実施等)
			2	対応が不足し、改善の必要がある。
			1	区の求める水準を満たしていない。

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度(2019年度) 評価点検指標	採点基準	
			点数	基準
(6) 安全管理	あんすこ用の災害時・非常時対応・感染症対策マニュアルが整備されている(令和元年度の作成予定を含む)	マニュアル(該当部分の写し)の提供をお願いします(作成予定の場合は概要について記載)	5	好事例である。
			4	・あんしんすこやかセンター用のマニュアル(災害時対応か感染症対策のマニュアルのいずれか)が整備されており、マニュアルの内容が優れている。(令和元年度中に作成予定のものも含む。)
			3	マニュアルが整備されている。(災害時対応か感染症対策のマニュアルのいずれかがあること)(令和元年度中に作成予定のものも含む。)
			2	内容が不足し、改善の必要がある。
			1	区の求める水準を満たしていない。
	健康診断等(メンタルヘルス含む)の健康管理が実施されている	健康管理の具体的内容について記載をお願いします	5	好事例である。
			4	健康診断、ストレスチェックが実施されており、健康に関する研修、組織としての管理の取り組みが実施されている。
			3	健康診断、ストレスチェックが実施されている。
			2	対応が不足し、改善の必要がある。
			1	区の求める水準を満たしていない。
(7) 経営状況	収支が健全で赤字でない(改善に向かっている)	決算書(平成30年分の事業年度の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、資金収支計算書)	5	公認会計士の判定による(おおむね良好)
			4	公認会計士の判定による(安定)
			3	公認会計士の判定による(ほぼ平均的)
			2	公認会計士の判定による(改善を要する)
			1	公認会計士の判定による(破綻状態)

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度(2019年度) 評価点検指標	採点基準			
			点数	基準		
2 職員 体制	(1) 職員 配置	配置職員の人数(常勤換算)、地域包括支援センターの経験年数(平均)、在籍平均年数	補足(具体的説明に記載する事項等) ※記載内容は令和元年度の実績・予定	5	好事例である。	
				4	配置基準を満たす職員を配置しており(4月1日以降満たしている場合を含む)、在籍平均年数・地域包括支援センター経験がいずれも3年以上ある。(運営の安定、地域との関係性確保等に対応できている)	
				3	配置基準を満たす職員を配置している。(4月1日以降満たしている場合を含む)	
				2	職員の配置が基準を満たしていない。(4月1日以降も満たしていない。)	
				1	区の求める水準を満たしていない。	
	(2) 欠員 対応	欠員補充がすぐできる応援体制がある	欠員補充の具体的方策について記載をお願いします	補足(具体的説明に記載する事項等) ※記載内容は令和元年度の実績・予定	5	好事例である。
					4	専門3職種(専門3職種として配置する常勤3名以外の専門3職種の職員も含む)が配置され、1人当たりの高齢者人口が1500人以下である。(※高齢者人口1500人以下の基準は、保険者機能強化推進交付金の基準としているものである。)
					3	専門3職種(専門3職種として配置する常勤3名以外の専門3職種の職員も含む)が配置されている(※配置数は、令和元年4月1日現在の職員配置について届出書類により確認)
					2	専門3職種(常勤)の3名の配置が不足している。
					1	専門3職種(常勤)の3名が配置されていない。

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度(2019年度) 評価点検指標	採点基準		
			補足(具体的説明に記載する事項等) ※記載内容は令和元年度の実績・予定	点数 基準	
	(3) 質の向上 (人材育成・定着)	人材育成計画がある 定着・処遇改善の方策がある	①人材育成計画(該当部分の写し又は概要についての記載)の提供と、②定着等の方策の概要についての記載をお願いします。	5	好事例である。
				4	人材育成に関する計画が立てられており、または、定着・処遇改善のための方策が厚く(3項目以上)行われている。(人材育成計画の記載内容の例:職員像・目標管理、職層等に応じた研修計画、面談、業務チェックリスト、人事考課等。人材育成全般を考慮し、研修等だけに限った計画ではない。)
				3	人材育成、定着・処遇改善の取組みが行われている。(定着・処遇改善の例:人事考課、目標設定、面接、資格取得支援、研修(支援)、意向調査、教育プログラム、メンタルヘルス、抱え込み防止の会議、登用制度、昇給等)
				2	対応が不足し、改善の必要がある。
				1	区の求める水準を満たしていない。
3-1 総合相談支援	(1) 相談対応	インテーク・アセスメント能力向上の取組みをしている	インテーク・アセスメント能力向上の具体的取組みの内容について記載をお願いします	5	好事例である。
				4	インテーク・アセスメント能力向上の取組みを多重に実施している(3項目以上該当)
				3	インテーク・アセスメント能力向上の取組みをしている(研修参加・OJT、相談受付シート、ミーティング、三職種対応(フォロー体制)等)
				2	対応が不足し、改善の必要がある。
				1	区の求める水準を満たしていない。
	(2) PRと地域づくり活動	広報紙の発行、いきいき講座の開催等のPRを行っている	広報紙の発行回数、いきいき講座の開催回数等について記載をお願いします	5	好事例である。
				4	広報紙の発行、いきいき講座の開催等、多様な方法によりあんしんすこやかセンターのPRを行っている(複数項目に該当したうえで、発行回数4回以上、または、いきいき講座5回以上、または、その他対象項目のうち3項目以上に該当)
				3	広報紙の発行、いきいき講座の開催等によりあんしんすこやかセンターのPRを行っている(広報誌発行、いきいき講座開催、関係機関、民生委員、商店会、サロン、団地等への広報紙の配付等、区の掲示板、法人ホームページ、社協との連携、イベント、出張相談等、町会回覧、町会掲示板への掲示、町会広報紙への掲載、あんしんすこやかセンターの独自のリーフレット作成等)
				2	対応が不足し、改善の必要がある。
				1	区の求める水準を満たしていない。

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度(2019年度) 評価点検指標	採点基準		
			点数	基準	
	(3) 実態把握、 24時間連絡体制	実態把握訪問を工夫して実施している	訪問リスト以外に工夫している内容について記載をお願いします	5	好事例である。
				4	実態把握訪問リスト以外でも実態把握訪問を実施している。(3項目以上)
				3	実態把握訪問リスト以外でも実態把握訪問を実施している。(1項目以上)(民生委員や見守り協力店との連携、独自のリスト作成、いきいき講座等での訪問対象把握等)
				2	実態把握訪問リストのみ実施している。
				1	区の求める水準を満たしていない。
3-2 権利擁護事業	(1) 虐待	虐待対応の能力向上の取組みをしている	取組みの具体的内容について記載をお願いします	5	好事例である。
				4	内部での取組み(研修の受講、職員間での情報共有など)と外部への取組み(勉強会の開催、関係機関との連携など)について記載がある。
				3	内部での取組み(研修の受講、職員間での情報共有など)または外部への取組み(勉強会の開催、関係機関との連携など)について記載がある。
				2	対応が不足し、改善の必要がある。
				1	区の求める水準を満たしていない。
	(2) 成年後見	成年後見対応の能力向上の取組みをしている	取組みの具体的内容について記載をお願いします	5	好事例である。
				4	研修を受講し、成年後見制度の周知・啓発も行っている。
				3	研修を受講している、または、成年後見制度の周知・啓発を行っている。
				2	対応が不足し、改善の必要がある。
				1	区の求める水準を満たしていない。
	(3) 消費者被害	消費者被害の啓発の取組みを行っている 最新の被害事例の把握や、被害を発見した場合などの関係所管課と連携した対応方法について職員間で共有認識している	①啓発の取組みの具体的内容について記載をお願いします ②関係所管課と連携し被害救済や予防等に対応した事例があれば記載をお願いします	5	好事例である。
				4	消費者被害の啓発に取り組んでおり、かつ、被害救済や予防等に対応した事例がある。
				3	消費者被害の啓発に取り組んでいる。
				2	対応が不足し、改善の必要がある。
				1	区の求める水準を満たしていない。

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度(2019年度) 評価点検指標	採点基準		
			補足(具体的説明に記載する事項等) ※記載内容は令和元年度の実績・予定	点数	基準
3-3 包括的・継続的 ケアマネジメント	(1)ケアマネ支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、主任ケアマネジャーとの連絡会や研修会、事例検討会等地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいる	ケアマネ支援の概要について記載をお願いします	5	好事例である。
				4	主任ケアマネジャーと連携し、地域のケアマネジャー支援に取り組んでいる。
				3	地域のケアマネジャー支援に取り組んでいる。(ケアマネ連絡会等の開催、主任ケアマネジャーと連携した取組み、他職種連携の支援、個別ケースに関する相談への対応(事例検討、同行訪問、会議開催支援等)など)
				2	対応が不足し、改善の必要がある。
				1	区の求める水準を満たしていない。
	(2)ネットワークづくり	地域の社会資源を把握し、ケアマネ等が活用できる多様な関係機関・関係者の意見交換の場として、地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる	社会資源の把握・活用の取組み、意見交換の場の設定等の概要について記載をお願いします	5	好事例である。
				4	地域の社会資源を把握し、ケアマネが活用できるようにしている。また、意見交換の場としての地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる。必要な社会資源を把握するため、地区の課題の把握にも努めている。
				3	地域の社会資源を把握し、ケアマネが活用できるようにしている。また、意見交換の場としての地区包括ケア会議開催等に取り組んでいる。
				2	対応が不足し、改善の必要がある。
				1	区の求める水準を満たしていない。
3-4 介護予防・日常生活支援 総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	自立支援に向けた地域づくりの活動に取り組んでいる(不足するサービスの開発や担い手の確保への取組み等) 介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる	地域づくりの活動の主な内容(概要)、質の向上の具体的方法について記載をお願いします ※地域ケア会議の活用は、地域ケア会議の項目で評価点検	5	好事例である。
				4	自立支援に向けた地域づくりの活動、及び、介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる。(合計3項目以上)
				3	自立支援に向けた地域づくりの活動、または、介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる。(サービス開発、担い手確保、本人に最適なケアマネジメント、委託先のケアマネジメントの質の向上、研修等)
				2	対応が不足し、改善の必要がある。
				1	区の求める水準を満たしていない。
	(2)一般介護予防事業	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる	活動支援の概要について記載をお願いします	5	好事例である。
				4	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み状況等)に取り組んでいる。(3項目以上)
				3	住民主体の活動支援(世田谷いきいき体操普及の取組み等)に取り組んでいる。(自主グループの立上げ支援、運営支援、担い手の発掘・働きかけ、介護予防の重要性や住民主体の活動の周知等)
				2	対応が不足し、改善の必要がある。
				1	区の求める水準を満たしていない。

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度(2019年度) 評価点検指標	採点基準		
			点数	基準	
3-5 認知症ケア推進	(1) 認知症の早期対応・早期支援	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム事業●件 ・もの忘れチェック相談会●件 ・認サポ室との連携に取り組んでいる 	事業の事例数の記載及び取組みの概要、連携内容について記載をお願いします	5	好事例である。
				4	①初期集中支援チーム事業、②もの忘れチェック相談会、③認サポ室との連携のそれぞれに取り組んでおり、特に評価すべき取組みがある。
				3	①初期集中支援チーム事業、②もの忘れチェック相談会、③認サポ室との連携のそれぞれに取り組んでいる。
				2	対応が不足し、改善の必要がある。
				1	区の求める水準を満たしていない。
	(2) 地域のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の実施とサポーターの活用について計画されている ・認知症の事例の地域ケア会議や地域の関係機関との連携会議に取り組んでいる 	サポーターの活用の例や連携等の内容について記載をお願いします	5	好事例である。
				4	認知症サポーター養成講座の実施、認知症サポーターの活用、地域ケア会議(認知症事例)、地域の関係機関との連携会議等のいずれかに取り組んでおり、特に評価すべき取組みがある。
				3	認知症サポーター養成講座の実施、認知症サポーターの活用、地域ケア会議(認知症事例)、地域の関係機関との連携会議等に取り組んでいる。
				2	対応が不足し、改善の必要がある。
				1	区の求める水準を満たしていない。
3-6 あんしん見守り事業	見守りフォローリストの作成・更新に取り組んでいる	見守りフォローリストの取組みの具体的内容について記載をお願いします	5	好事例である。	
			4	見守りフォローリストの定期的更新、情報共有、進捗管理、リスト掲載基準管理等(これらのうち3項目以上を実施)を行っている。	
			3	見守りフォローリストの活用に取り組んでいる。(※見守りフォローリストの活用に関係しない回答項目(見守りボランティア、見守りステッカー、見守りネットワーク等)は採点上考慮しない。)	
			2	対応が不足し、改善の必要がある。	
			1	区の求める水準を満たしていない。	

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度(2019年度) 評価点検指標	採点基準	
			点数	基準
3-7 在宅医療・ 介護連携	医療や介護が必要な区民が在宅生活を継続するための相談支援や、在宅療養資源マップ等を活用した医療機関情報の提供など、区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っている。	在宅療養相談窓口で工夫していることや、効果のあった取組みについて記載をお願いします。 また、在宅療養相談者数、相談件数の令和元年度の見込みについて記載をお願いします。	5	好事例である。
			4	在宅療養相談窓口に取り組んでおり、工夫や効果があった。(独自の医療情報の収集やリスト作成、地域の医療機関等との連携強化、相談対応向上のための研修会等また窓口の周知等については間接的な取組みであり範囲外とする。)
			3	在宅療養相談窓口に取り組んでいる。(通常業務と考えられる範囲内での記述については工夫とはとれない。)
			2	対応が不足し、改善の必要がある。
			1	区の求める水準を満たしていない。
	地区連携医と協力し、医療職・介護職の理解を深めるとともに、多職種連携の推進に取り組んでいる。	地区連携医事業について、工夫していることや、効果のあった取組みについて記載をお願いします。 また、地区連携医事業にかかる令和元年度の取組み予定について記載をお願いします。	5	好事例である。
			4	地区連携医事業に計画的に取り組んでおり、特に工夫や効果がある取組みをしている。(例:周知方法、実施方法、開催時間等の工夫や効果)
			3	地区連携医事業に計画的に取り組んでいる。
			2	対応が不足し、改善の必要がある。
			1	区の求める水準を満たしていない。
	①医療・介護の連携シート、②口腔ケアチェックシート、③MCSの普及に取り組んでいる。	①～③の取組内容について具体的に記載をお願いします	5	好事例である。
			4	各連携ツールの普及または活用に取り組んでおり、医療と介護の連携シートまたは口腔ケアチェックシートのケアマネジャー等への普及に取り組み、またはMCSの登録は行っている。(これらのうち2項目以上は実施している)
			3	各連携ツールの普及または活用に取り組んでいる。
			2	対応が不足し、改善の必要がある。
			1	区の求める水準を満たしていない。

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度(2019年度) 評価点検指標	採点基準	
			点数	基準
3-8 地域 ケア 会議	地域ケア会議ABの開催計画(機能、構成員、スケジュール)が作成されている	開催計画(頻度等)について記載をお願いします。	5	好事例である。
			4	地域ケア会議ABの開催計画(頻度のほか、構成員、スケジュール等)が定められている。
			3	地域ケア会議ABの開催計画(頻度)が定められている。(会議A:年間2~3回、会議B:年間3事例(回)以上)
			2	対応が不足し、改善の必要がある。
			1	区の求める水準を満たしていない。
	自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、対応策を実施している	地域ケア会議Aの取組み状況(開催・対応状況等)の概要について記載をお願いします	5	好事例である。
			4	自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催し、かつ、対応策を実施している。(ケース検討の結果、課題、目標や、多職種、支援の方針など、対応策について記載している。)
			3	自立支援・重度化防止に資する観点から地域ケア会議Aを開催している。(開催しているということが分かること。)
			2	対応が不足し、改善の必要がある。
			1	区の求める水準を満たしていない。
	地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している	モニタリングの具体的なルールや仕組み(概要)について記載をお願いします	5	好事例である。
			4	地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している。モニタリングに独自の工夫が見られる。(頻度を定めている、見守りリストに掲載等)
			3	地域ケア会議を開催した後のモニタリングを実施している。
			2	対応が不足し、改善の必要がある。
			1	区の求める水準を満たしていない。

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	令和元年度(2019年度) 評価点検指標	採点基準		
			点数	基準	
3-9 地域 包括 ケア の地 区展 開(福 社の 相談 窓口)	(1) 事業 理解 と実 施体 制	高齢者以外の精神保健等の相談事例に対応するため研修等への参加に取り組んでいる	取組みの具体的内容について記載をお願いします	5	好事例である。
				4	外部研修等に参加しているほか、内部研修も行っている。(伝達研修は含まない。)
				3	外部研修等に参加している。
				2	対応が不足し、改善の必要がある。
				1	区の求める水準を満たしていない。
	(2) 普及 啓発	PRに取り組んでいる	PRの具体的方法について記載をお願いします	5	好事例である。
				4	多様な方法でPRに取り組んでいる。(3項目以上)
				3	PRに取り組んでいる。(広報誌、HP、地域でのPR、イベント等)
				2	対応が不足し、改善の必要がある。
				1	区の求める水準を満たしていない。
	(3) ネット ワー クづ り	三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている	三者連携会議等の参加状況、地域づくりの取組みの具体的内容について記載をお願いします	5	好事例である。
				4	三者連携会議等への参加等に係る工夫がある(地域障害者相談支援センターや児童館の参加、専門3職種の参加)か、地域づくりの具体的な取組み(課題把握、資源開発、担い手の発掘、居場所づくり、見守り、イベント等の取組み)を行っている。
				3	三者連携会議等への参加、地域づくりの取組みを行っている
				2	対応が不足し、改善の必要がある。
				1	区の求める水準を満たしていない。

あんしんすこやかセンターの評価点検・採点（令和元年度）

別紙2

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	配点	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
			池尻	太子堂	若林	上町	経堂	下馬	上馬	梅丘	代沢	新代田	北沢	松原	松沢	奥沢	九品仏	等々力	上野毛	用賀	深沢	祖師谷	成城	船橋	喜多見	砧	上北沢	上祖師谷	烏山	
1運営管理	(1)運営方針	65																												
	(2)管理・運営体制																													
	(3)公正・中立性																													
	(4)個人情報・電子データの管理		48	45	49	45	46	45	48	47	48	47	45	45	46	48	43	43	43	51	49	47	47	44	49	50	47	45	45	
	(5)苦情・接遇対応																													
	(6)安全管理																													
	(7)経営状況																													
2職員体制	(1)職員配置	20																												
	(2)欠員対応		16	16	16	15	16	15	15	17	14	14	15	15	16	16	16	15	15	15	15	16	15	15	16	16	16	15	14	
	(3)質の向上(人材育成・定着)																													
3-1総合相談支援	(1)相談対応	15																												
	(2)PRと地域づくり活動		11	11	12	10	10	11	13	10	10	10	12	11	12	12	12	9	11	12	11	11	9	11	11	12	11	9	9	
	(3)実態把握、24時間連絡体制																													
3-2権利擁護事業	(1)虐待	15																												
	(2)成年後見		10	10	12	10	12	12	12	9	10	10	11	10	12	11	12	9	10	12	11	9	9	9	9	11	12	9	11	
	(3)消費者被害																													
3-3包括的・継続的ケアマネジメント	(1)ケアマネ支援	10																												
	(2)ネットワークづくり		8	8	7	7	7	7	8	7	8	7	7	7	7	6	7	7	8	7	7	7	6	6	7	7	7	6	7	
3-4介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	10																												
	(2)一般介護予防事業		6	6	6	7	8	6	6	6	6	7	6	6	6	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	7	6	6	6	
3-5認知症ケア推進	(1)認知症の早期対応・早期支援	10																												
	(2)地域のネットワークづくり		7	6	6	7	6	6	6	6	6	7	6	7	6	8	7	6	7	8	10	7	5	6	6	6	6	7	6	5
3-6あんしん見守り事業		5	3	4	3	4	4	3	3	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
3-7在宅医療・介護連携		15	11	10	10	12	10	9	10	11	9	9	10	9	9	11	11	10	10	9	11	11	11	10	11	10	10	11	10	
3-8地域ケア会議		15	11	11	10	11	11	11	9	10	10	9	9	9	12	10	11	11	11	11	10	11	10	9	10	10	10	9	9	
3-9地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)事業理解と実施体制	15																												
	(2)普及啓発		11	10	11	10	12	13	9	11	11	11	10	10	11	12	11	11	12	12	11	11	10	9	11	11	11	11	10	
	(3)ネットワークづくり																													
合計		195	142	137	142	138	142	138	139	137	136	134	134	132	140	145	140	131	137	147	144	139	131	128	139	143	140	130	129	137.6
得点率		100	73%	70%	73%	71%	73%	71%	71%	70%	70%	69%	69%	68%	72%	74%	72%	67%	70%	75%	74%	71%	67%	66%	71%	73%	72%	67%	66%	71%
			池尻	太子堂	若林	上町	経堂	下馬	上馬	梅丘	代沢	新代田	北沢	松原	松沢	奥沢	九品仏	等々力	上野毛	用賀	深沢	祖師谷	成城	船橋	喜多見	砧	上北沢	上祖師谷	烏山	

(平均)

評価項目 (大項目)	評価内容 (中項目)	内容
1運営管理	(1)運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・各あんしんすこやかセンターとも地区の状況等に応じた運営に取り組み、地区の課題等への対応にも努め、よく運営している。 ・なお、職員体制に変更があったあんしんすこやかセンターでは、業務継続に努力しているが、地域のニーズや必要とされるサービスの把握等に一層取り組む必要がある。 ・改善が必要なあんしんすこやかセンターについては、一定期間の後、改善状況のモニタリングをすることが望まれる。
	(2)管理・運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人による人材確保・育成、事業運営への後押し、業務改善の取組み等のバックアップが運営改善につながっている。 ・地域との関係づくりをする上で、職員の定着は必須である。人材確保・育成に課題を抱える場合は、特に運営法人の一層のバックアップを望む。 ・ユニフォーム着用で地区内に見える化を図り、地区での信頼向上に寄与している。
2職員体制	(1)職員配置 (2)欠員対応 (3)質の向上(人材育成・定着)	<ul style="list-style-type: none"> ・ベテラン職員が多いあんしんすこやかセンターは、安定した体制を保っている。 ・一方で、在籍年数の短い職員が多いあんしんすこやかセンターにおいては、法人のより一層のバックアップが望まれる。 ・管理者の負担軽減策として、補佐・代替できる職員の配置は望ましい。 ・認知症・精神障害者への対応として、医療職の厚い配置は望ましい。 ・福祉の相談窓口への対応として、精神保健福祉士の配置は望ましい。
3-1総合相談支援	(1)相談対応 (2)PRと地域づくり活動 (3)実態把握、24時間連絡体制	<ul style="list-style-type: none"> ・専門3職種の連携による相談支援とともに、職員の相談情報の共有等安心して相談できる取組みは評価できる。 ・出張相談会や地域連携による相談・予防等の取組みが評価できる。 ・大規模団地等への諸活動とともに、その他の住民への活動も同様に取り組む必要がある。
3-2権利擁護事業	(1)虐待 (2)成年後見 (3)消費者被害	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の業務にも努力している。
3-3包括的・継続的ケアマネジメント	(1)ケアマネ支援 (2)ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種等が参加する会議等の積重ねによりネットワークの充実が図られているが、さらなる充実が望まれる地区もある。
3-4介護予防・日常生活支援総合事業		<ul style="list-style-type: none"> ・チェックリストを活用し、介護予防を理解した取り組みが進められている。地域活動団体の支援にも取り組んでいる。社会資源をうまく活用してほしい。 ・効果が定量的に評価できるようになることを期待する。
3-5認知症ケア推進		<ul style="list-style-type: none"> ・認知症徘徊模擬訓練は、工夫された新しい取組みで評価できる。
3-6あんしん見守り事業		<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な団地での見守りは大変だが力を入れて取り組んで欲しい。 ・中高年のひきこもりへの対応が難しく、全区的な対応が必要である。
3-7在宅医療・介護連携		<ul style="list-style-type: none"> ・多職種との連携を図る会議を多く開催していることは望ましい。 ・医療・介護の情報共有を図るため、MCSや医療と介護の連携シート等の活用が望ましい。
3-9地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)		<ul style="list-style-type: none"> ・三者連携が進み、居場所づくり、地域ネットワーク構築(町会、民生委員等)、見守り等、様々な活動につながっていることは評価できる。 ・三者に、児童館や地域障害者相談支援センターを加えた四者連携会議により認知症等の課題にも対応しやすい体制は評価できる。 ・下馬で三者連携で作成した福祉の相談窓口等のリーフレットは分かりやすく、他の地区でもやってほしい。 ・豊かな社会資源をうまく活用することが望まれる。 ・三者連携の深化のためにも、職員の定着が望まれる。

地域包括支援センター運営協議会委員による評価点検ヒアリングのまとめ

A	池尻あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. 専門3職種の連携・包括支援の体制について、工夫していることは？ A. 事業ごとに複数体制で対応し、連携強化に努めている。負担が偏らないよう一人に任せることはしないようにしている。結果として、職員の入替わりなく運営できている。</p> <p>Q. 以前から三者連携の取り組みは活発だと思うが、進展・深まっていることは？ A. 変わらず連携はとれているが、まちづくりセンター職員の異動により、連携が難しい部分もある。まちこま会では、子育て機関との連携が進んでいる。</p> <p>Q. 要支援あるいはそれ以前の対象者への対応はどのようにしているか。 A. 個別相談の中で、必要と思われる方にチェックリストを実施。サロンや専門職訪問に繋げているが、歯科衛生士による専門職訪問があってもいいと思う。認知症にチェックがついた方にはすこやか歯科検診も啓発している。</p> <p>Q. 地区連携医事業で口腔をテーマに行った多職種勉強会の内容と効果は？ A. 内科医、歯科医、歯科衛生士、言語聴覚士から、介護における注意点やケアの方法について教えてもらい、グループワークを実施した。普段そのような方々と関わりのない介護事業所の方々にとっても貴重な機会となり、好評だった。</p> <p>Q. あんしんすこやかセンターの周知のために行っている、薬局等への広報紙の配布の効果は？ A. 毎月社会資源周りをしており、地区内全ての薬局も訪問している。その際に広報紙を配布している。活動を継続していることで、顔の見える関係を作れている。また、ヤングケアラー等若い世代にもあんしんすこやかセンターを周知するため、最近広報紙にQRコードをつけるようにしている。</p> <p>Q. ひきこもり中高年のつなぎ先はどうしているか。 A. ぷらっとホームや若者サポーター、健康づくり課に繋いでいるが、年齢制限等もあり、つなぎ先の体制が弱い。</p> <p>Q. 民生委員や町会との連携にどのように取り組んでいるか。 A. 民生委員、町会の会議に参加している。また、ふれあい訪問の際の民生委員との情報交換も実施している。</p>
評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ごとに複数人体制で対応し、三職種の連携強化に努めている点が評価できる。また、職員の入替わりがなく運営できていることは、チームとして理想的である。引き続き現在の体制を続けていただきたい。 ・毎月職員が直接医療機関等にチラシを配布し、顔の見える関係性を構築している点が評価できる。毎月の積み重ねが実になっているのではないかと。 ・まちづくりセンター職員の異動により連携が難しくなることは、三者連携

の全区的な課題である。

- ・中高年の引きこもりへの対応が難しく、全区的な対応が必要である。
- ・勉強会等多職種を招いて盛んに行っており、評価できる。
- ・諸々な取り組みについて大変熱心かつ詳細に実行されており、特に問題点はないと感じた。

A	太子堂あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. 三者連携の取り組み状況について聞かせてください。 A. 最近の変化として、まちづくりセンターと同じフロアになり、社協があんしんすこやかセンター事務室からまちづくりセンター事務室に移動した。三者が互いにスムーズに案内できるよう、常に連携はとっている。台風の時も情報提供しあった。</p> <p>Q. 三者連携で実施する「地域包括ケア連続講座」とは？ A. 三者連携の取り組みとして昨年度から実施しており、今年度は「社会的孤立」をテーマに実施する。</p> <p>Q. 民生委員や町会との関係づくりや連携の取り組み状況は？ A. 民生委員、町会のほか、商店街にも直接顔を出している。伺った際にはチラシを配布している。小さい地区のため、訪問の帰りに寄ったりもしている。</p> <p>Q. 要支援あるいはそれ以前の対象者への対応はどのようにしているか。 A. 予防が大事だと思っている。あんしんフェアや窓口来所時にチェックリストをやってもらい、今から運動機能を高める取り組みを始めたほうがよい方は、教室や自主活動グループへ繋げるようにしている。認知症にチェックがついた方には認知症専門相談員が中心となってニーズにあったプログラムを紹介している。</p> <p>Q. 「青空保健・相談室」の活動状況、効果、課題など教えてください。 A. 年に6～7回開催し、各回5人前後。この事業を通じて、民生委員、訪問看護師、あんしんすこやかセンターが互いの仕事を知れることは大きな効果である。課題としては、この事業をもっと知ってもらえるよう周知する必要がある。</p> <p>Q. 薬局が多い地区だが連携はとれているか。 A. いくつかの薬局とは相談し合える関係を作れている。多職種連携のための地区包括ケア会議にも参加していただいている。</p>
評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・職員体制については、平均在職期間が長く（6.3年）安定しており、理想的である。 ・青空保健相談会などを設け、地域連携による相談、予防、啓発に取り組んでいることが評価できる。地域の住民が相談に来るよりも、あんしんすこやかセンターが寄り添うスタンスで行っている点が素晴らしい。なお、PR体制については、課題を再検討されたい。 ・地区包括ケア会議など設置し、専門職等参画し連携、ネットワークづくりに努力している。 ・地域が比較的狭く、マンパワー的には理想的である。また、小さい地区であることを活かして色々なイベント、取り組みを行っており、地域特性を活かした（特性に適した）適切な運営が行われている。ただし、あんしんすこやかセンターからの説明のとおり、日中人口が多い地区ならではの災害対応等課題もあり、都市型地域包括支援センターの在り方について、要検討の部分がある。

A	下馬あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. 三者連携の取り組みで工夫していることは？ 地区独自で福祉の相談窓口のリーフレットを作成している。今のところリーフレットの改訂の予定はないが、次回改訂の際には薬剤師会も掲載させていただく。</p> <p>Q. 三者連携の取り組みの課題は？ A. 多くの居場所を立ち上げているが、担い手が不足している。特に、次の若い世代が見つからない。</p> <p>Q. 要支援あるいはそれ以前の対象者への対応はどのようにしているか。 A. チェックリストに該当しない方にも、参加者としてではなく、居場所として地域デイを紹介している。チェックリストに該当した方は一般介護予防事業に繋げている。</p> <p>Q. 医療機関が密集している地区ではないと思うが、在宅療養に向けての病院等との連携について教えてください。 A. あんしんすこやかセンターは介護保険の調整が主な役割であり、特別新しいことをしているということはない。地区の医師との連携はとれているが、病院等とのやり取りの困難さは感じている。</p> <p>Q. 薬局との連携は？ A. 個別相談以外でも相談にのってくれる薬局がある。医師に聞く後押しになっている。</p>
評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニフォーム着用で地域内での見える化を図り、地域での信頼向上に努めている点が評価できる。 ・担当者が不在でも対応が出来るようにミーティングを朝夕行い、相談者にストレスがかからない状況を作っている点が評価できる。また、ミーティングでは職員の抱え込みも予防しており、離職率が低いという点も評価できる。 ・三者連携で作成しているリーフレットが誰でも分かるように工夫されて作られており素晴らしい。他の地域でも作成してみてもどうか。 ・下馬に限らないが、人手不足・担い手不足は課題になっている。 ・団地の建替えについては、全戸訪問し課題を把握できている。訪問看護ステーションとも連携し、今後、新サロンの立ち上げ等取り組んでいただきたい。 ・大型団地での見守り方法は大変難しいと思うが、力を入れて取り組んでいただきたい。 ・要支援に満たない方々にも居場所（カフェ等）を提供している点が良いと思う。 ・色々な取り組みを行っており、良好な運営が行われていると感じた。

B	梅丘あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. 専門3職種の連携・包括支援の体制について工夫をしていることは？ A. 朝夕のミーティングで情報共有をしながら3職種の専門性を活かし互いにアドバイスをしている。また医療が必要なケースは保健師が同行している。4月より拡大ミーティング（60分）をスタート、虐待、見守り対象の対応を報告、検討している。7名全員が参加するのは難しいが、伝達している。</p> <p>Q. 三者連携の総合相談体制での連携・協働の取組みは？ A. 現在は三者合同の執務環境にないが、梅丘複合施設が開設すれば、より円滑になると期待している。平成23年からの住民主体の見守りネットで要支援の人のサポートをしている。見守りネット会議、町会行事、銀行、保育園、高齢者との交流などで地域ニーズ把握を三者連携で行っている。また、梅丘地区高齢者見守りネットの会の発案・企画の「かえるカード」を活用している。</p> <p>Q. 要支援あるいはそれ以前の対象者への対応はどのようにしているか？ A. セルフケアも基本に置き、インテークアプローチにより本人の望むことを確認、自主的活動などインフォーマルな訪問 B、専門職による訪問 C の短期（数回）にもつないでいる。</p> <p>Q. 職員配置において、医療職が3名配置されていることについて A. 職員配置状況は6.9人（基準6.2人）で満たしている。うち保健師は3名（常勤1名、非常勤2名）。相談ケースや困難ケースなど、健康づくり課や医療関係職との連携・協働において、保健師等の専門職の配置を厚くしている。</p> <p>Q. MCS（メディカルケアステーション）の登録・活用について？ A. 地区連携医と相談し、年度内に登録する。</p>
評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・専門3職種連携の活動は、今後も範囲を広げて取り組んでほしい。 ・三者が同一建物に整備されていないが、地域ケア会議 B に町内会など参加し、三者連携体制ができている。今後三者一体の整備により更なる連携を期待する。（一体整備の効果について、数年後に状況を確認したい） ・三者が相互に協力しあって、見守りあんしんシート、かえるカードなど、熱心、丁寧な事業の取組みが望ましい。また、銀行、保育園などの地域のネットワークが拡充され、よりよい方向になるように進めてほしい。 ・医療職が3名という保健医療の専門性を活かした総合相談体制と地域のネットワークがあり、早期に個別相談、ニーズ把握でき包括的支援につなげることが出来ている。 ・法人では、専門職の役割が機能しやすいよう複数配置を原則としており、医療職が多く配置され、認知症や精神障害への対応にとって望ましい。 ・より情報が入ってきやすくなるようPRを充実し、業務負担の軽減を図ることが望まれる。 ・MCS導入について早急に検討してほしい。

B	新代田あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. 職員体制について</p> <p>A. 職員配置状況は 6.7 人（基準 6.2 人）で満たしている。社会福祉士 2 名、主任ケアマネ 1 名、保健師 1 名（新規採用）、ケアマネ 2 名と事務職 1 名（常勤）。</p> <p>Q. 医療職の退職や在籍年数が 1.7 年と低いことは課題だと思うがいかがか。</p> <p>A. これまで専門職の業務別に担当していた体制をスタッフが協働しケースを支える体制にして業務量と負担を軽減する。欠員に対しては法人からの異動、専門職同士の意見交換など対策を考えている。</p> <p>Q. 精神の方への対応はどのように行っているか。</p> <p>A. 社会福祉士だけでは難しいので、地域障害者相談支援センターや保健福祉課と連携して対応している。</p> <p>Q. 事務職員を配置しているが、どのような仕事を担当しているのか。</p> <p>A. 専門職が個別ケース相談等、役割を果たしやすいように、PR 用広報紙の作成（毎月）などの諸業務を事務職が担当している。</p> <p>Q. 三者連携の総合相談体制での連携・協働の取組みは？</p> <p>A. 三者は同一フロアの空間にあり、顔が見え連携がとりやすい体制となっている。三者連携会議を月 1 回実施し、情報共有している。地域住民や町会、民生委員、老人クラブとの連携により認知症サポーター養成講座を実施している。さらに、課題解決チームを作り、買い物不便さや居場所などの課題を計画にし、男の秘密基地等の地域ボランティア活動とコラボして「美まもりやまカフェ」の開催に至った。</p>
評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンター・社会福祉協議会との三者連携の取組みは、地域の関係機関との連携にも広がっており、評価できる。 ・職員体制と業務体制に課題を抱え、業務内容を 3 職種で共有する等、改善に向けて体制を変更するとのことであるが、職員間の協働体制や三者連携、法人の理解や協力体制がないと在籍年数 1.7 年の改善に到達するのは難しいと考える。医療職が新規に採用されたので三職種の連携体制が強化されることを期待する。 ・医療や介護事業者、町会や民生委員など地域との関係づくりをする上で、職員の定着は必須である。運営法人が現場を把握し、職員採用・人材育成など一層のバックアップをすることを望む。 ・一定期間の後、改善の状況をモニタリングすることが望まれる。

B	松沢あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. 専門3職種の連携・包括支援の体制について工夫をしていることは？ A. 朝夕のミーティングで30分ほどケース報告や問題の共有、業務分担について話し合っている。</p> <p>Q. 三者連携の総合相談体制での連携・協働の取組みは？ A. 三者は同一フロアにあり、受付窓口のカウンターは1つ。随時、顔が見え連携できる体制となっている。月1回は三者連携会議に地域障害者相談支援センターも加わり四者連携会議としている。その結果、平成29年度より居場所づくりとして「おしゃべりカフェ」を4者で担当している。地域ケア会議Bにはまちづくりセンターと社会福祉協議会も参加し精神疾患、認知症に関して情報共有している。地域住民や町会、民生委員、高齢者クラブとの連携により認知症サポーター養成講座を推進している。</p> <p>Q. 職員体制と管理者をサポートするリーダーの役割について A. 職員配置状況は7.5人（基準7.2人）で満たしている。職種は社会福祉士が5名、主任ケアマネ1名、保健師に準ずる者が1名と保健医療系職員が1名。保健師に準ずる者が管理者を兼務している。人事体制として管理者をサポートするリーダーを配置している。全体の業務を把握している3年以上の職員をリーダーに任命しており、事業計画を管理者とともに策定したり、法人内のリーダー対象の会議に参加し人材育成等の好事例の共有をしたりしている。また、管理者不在時の有事という範囲で管理者の代行もする。ノウハウの担保にも繋がっている。</p> <p>Q. 医療・介護連携ツールの取組みは？ A. 医療関係者と直接連携がとれているとの認識から、MCSは未登録であり、医療と介護の連携シートも利用していない。</p>
評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンターの建物に入って14年を経て、町会等の地域と連携して充実して取り組んでいる。 ・地域の特色である商店街のつながり、町会、自治会、地域障害者相談支援センターなどとの地域連携の良さを活かし、相談支援体制や包括支援につなげることが出来ている。 ・精神の方も多い地域で、四者連携での「おしゃべりカフェ」など精神疾患や認知症に関する合同事業に力を入れていることは評価できる。 ・医療職1名だが、その職員が管理者も兼務している。ベテラン職員をリーダーとして管理者の補佐役として配置していることで、管理者の負担軽減に繋がることを期待する。 ・医療・介護の情報共有を図っていくため、MCSや医療と介護の連携シート等の活用が望ましい。

C	九品仏あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. 三者連携・地域づくりの取り組みについて</p> <p>A. 三者連携で発掘した地域課題解決のため、坂道へのいすの設置や、健康体操を中心とした男性サロンの立ち上げ支援、地域の方のボッチャを通じた顔の見える関係づくりに取り組んだ。</p> <p>Q. 町会を絡めることで情報が行き渡りやすくなった等あるか？</p> <p>A. ロコミの効果が得られている。例えば、ボッチャの体験会を開催したところ大変好評で、それがロコミで広がり、ぜひ他の町会でもやってほしいという声をいただいたことがあった。</p> <p>Q. 3月に移転した影響は？</p> <p>A. 移転によって遠くなってしまった人がいるため、移転前にあんしんすこやかセンターのあったデイホームで、月2回出張相談を開催している。ただ、あまり人が来ないため、PRが必要である。サロン活動とは物理的に距離が出来てしまったので、気にかけるようにしている。</p> <p>Q. 介護予防の取り組みについて</p> <p>A. 専門職訪問が有効だと思っている。基本チェックリストを、月1回開催している体力測定会で実施している。体力測定会は、体操に興味はあるが、いきなりはちょっとという方にも案内している。</p>
評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所づくりや社会参加の取り組みについては進んだ取り組みと評価できる。 ・男性の会の立ち上げ支援など、住民主体の活動のサポートができています。 ・出張相談など、移転に伴う新たな活動にも積極的に取り組んでいることが評価できる。 ・三者連携にも積極的に取り組んでおり、様々な活動ができています。

C	用賀あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. 地域課題への対応として、三者連携のメリットはどうか？</p> <p>A. 65歳以上の男性の一人暮らしや中高年の障害者に対し、ネットワークを構築し見守りに取り組んでいる。まちづくりセンターの防災事業を通じ、多世代に対する働きかけができています。社協は居場所づくりに取り組み、それぞれの得意分野をいかしている。</p> <p>Q. 要支援あるいはそれ以前の対象者への対応等、介護予防の取り組みについて</p> <p>A. まず一般介護予防事業につなげる。サービスを使ってしまうとそれだけになってしまうので、サービスを使いたいという相談の場合でも、話を聞いた上で一般介護予防事業に繋げることもある。</p> <p>Q. 引きこもりの中高年の社会的孤立・孤立死対策に取り組むとのことだが、現在までの状況や今後の予定はいかがか？</p> <p>A. 男性のひきこもり等に対しては、地域での出張相談やイベントへの参加、個別訪問等を通じ、アプローチ、フォローアップに取り組んでいる。また、情報を把握することが大切だと考えているので、障害を抱える方の家族の横のつながりや、催事に出向き準備等を手伝い信頼関係を築き、情報収集している。</p> <p>Q. 取り組みによって、以前と比べて孤独死が減った等の定量的なデータはあるか？</p> <p>A. 273戸の集合住宅で、お互いさまの会の活動をしており、4年間孤独死が出ていない。</p> <p>Q. 口腔や食に関する問題については、どのように相談を受けているか？</p> <p>A. 口腔機能や食の状況について基本チェックリスト等を活用評価し、お口の元気アップ教室の利用につなげている。口腔ケアチェックシートも活用し職員のアセスメント能力の向上に取り組んでいる。</p> <p>Q. 法人としてのバックアップについて</p> <p>A. 運営法人として人材確保・育成に力を入れている。ストレスマネジメント等も行い、朝礼・夕礼での情報共有から悩み事の把握に取り組み、法人内の会議でも課題共有しバックアップを得ている。この3年間で、退職者はいない。専門職同士の横のつながりがある。法人に障害者部門があり、多世代や障害者への対応のバックアップにも取り組んでいる。</p>
評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防について、地域の活動への参加と個別訪問というアプローチを取っており、評価できる。効果について定量的に評価するとなおよい。 ・三者連携の意識が高く、三者の協力関係が非常によく出来ている。 ・運営法人は協力的で安定感がある。人材確保、育成に力を入れており、退職者が少ない。また、多世代や障害者への対応のバックアップにも取り組んでおり、評価できる。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・各地区に出向いて相談会、イベント等を通して、例えばひきこもりの方々や何か問題があるような方々のフォローアップがよく出来ている。・地域の行事等に積極的に参加するなど、足を運んで地域を繋ごうとする姿勢が評価できる。・口腔内の問題に関しては、基本チェックリスト等を通じてお口の元気アップ教室に繋げており、評価できる。 |
|--|

C	深沢あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. 三者連携の取り組みと今後の課題について</p> <p>A. 町会との繋がりは数年前まで希薄であったが、まちづくりセンターとの連携が密になったことで、町会長会議への出席や広報紙の回覧もしてもらえるようになり、今では町会と連携できている。今後の課題として、防災への取り組みがこれからであるため、三者で取り組んでいく必要があると考えている。</p> <p>Q. 要支援あるいはそれ以前の対象者への対応はどのようにされているか？</p> <p>A. 健康フェスに来た方を、一般介護予防事業に繋げている。具体的な数字までは取っていないが、実態把握訪問で基本チェックリストを配ると7割返ってくるので、一般介護予防事業を案内している。サービスに繋げるのではなく、立ち上げを手伝ってもらったり、講座の手伝いをしてもらったりしている。</p> <p>Q. 認知症徘徊模擬訓練とは？</p> <p>A. 社協の徘徊 SOS ネットワークと連携して実施した。声掛けの仕方などをレクチャーした後、実際にまちを歩いてもらいながら、地区内の公園等に配置された高齢者を見つけ出して、声掛けをしてもらうという訓練。配信された情報が分かりにくかったなど、課題も見つかった。今後10町会でやることが目標である。</p> <p>Q. 医療・介護連携の取組みはどのような状況か？</p> <p>A. 健康フェスを通じて多職種との連携をとり、地域住民の健康意識向上に力を入れている。多職種連携の「そうだったのか会議」を開催した。そのうち1回はオーラルケアをテーマに実施した。</p> <p>Q. 広報紙に職員の顔写真を載せているが、効果があるか？</p> <p>A. 年度初めや、新しく職員が入ったときなどに顔写真を載せているが、好評をいただいている。</p> <p>Q. 福祉の相談窓口にはどのような相談があるか？</p> <p>A. 閉じこもり高齢者が子ども好きということが分かり、社協と連携して子ども食堂のボランティアに繋げることができた。</p> <p>Q. すこやか歯科検診や口腔ケアチェックシートの取り組みについて</p> <p>A. すこやか歯科健診について順調に取り組んでいる。口腔ケアチェックシート等により口腔内の問題をチェックしている。</p>
評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・そうだったのか会議（多職種連携会議）を年5回開催するなど、多職種連携によく取り組んでいる。 ・三者連携の基盤を利用して、町会などにも積極的にアプローチし、連携が良くとれている。 ・地域活動の運営への誘いや、健康フェスの開催等で、地域の健康意識向上

<p>に力を入れるなど、介護予防について良い取り組みをしていると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ベテラン職員が多く安定している。また、精神障害者の相談対応のための精神保健福祉士を配置するなど工夫している。・徘徊声かけ訓練など、新しい取り組みにもアイデアがある。・健康フェス、認知症徘徊模擬訓練、もしばなゲームなど、各種の取り組みに工夫が見られ、区全体で共有できるとよい。

D	船橋あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. 要支援あるいはそれ以前の対象者への対応はどのようにしているか？</p> <p>A. サロンや体操の自主グループなどが多い地域である。当事者の状況に応じ見学等を案内し、対象者に参加を促している。また、本人と家族の意向が一致しないときには、あんしんすこやかセンターの意見も伝えている。</p> <p>Q. 管理者が変わったが、地域との関係づくり等にどう取り組んでいるか？</p> <p>A. 前任者が記録を作成し継続的に関わられるようにしている。特に、地区内の団地では高齢化率が高く、団地会合への参加、気になる方のリスト作成、民生委員との連携に努めている。</p> <p>Q. 団地以外の地区全体との地域づくりにはどう取り組んでいるか。</p> <p>A. 町会長会議やお祭りなどの行事等へ参加している。また、地域活動団体に多く参加するようにしている。あんしんすこやかセンターを知らない人が多いので、地域食堂で PR するなど、広報に力を入れている。また、社協のサロン、高齢者クラブを訪問して関係づくりをしている。</p> <p>Q. 希望ヶ丘団地以外の問題への対応はどのようにしているのか。</p> <p>A. 個別ケース以外には話の場等はもてていない。</p>
評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・今年4月から職員体制が大きく変わった中で、組織内の業務改善（見える化やチームワークなど）に力を入れるなど、新管理者を始め一所懸命取り組んでいる様子は伺えた。しかし、もっと地域のニーズ、必要とされるサービスを把握し業務を行って欲しい。 ・同じ職員が長く働いているということが住民の安心に繋がるため、今後は職員定着に一層留意して欲しい。 ・民生委員、自治会、町会等、地域連携が不十分である。 ・団地や集合住宅とのコミュニケーションやネットワークの構築に課題を感じながら、それらの本来の目的がしっかり認識されていないように感じる。 ・希望ヶ丘団地の高齢化により同所に力を注がねばならないことから、その他の住民への対応が受身になってしまっている。地域全体でのネットワーク作り等はこれからの大きな課題である。 ・豊かな地域資源をうまく活用することは今後の課題である。

D	砧あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. 専門3職種の連携・包括支援の体制は？ A. 毎夕その日の全ケースについて報告し、問題事例について専門や経験をいかし共有・検討している。困難事例は2人体制で対応している。</p> <p>Q. 三者連携、福祉の相談窓口の対応方法は？ A. 三者がまちで聞き取った困りごとや地区課題を共有させるための仕組みとして「みんなの交流会」を開催している。 カウンターにいられたお客様の話しのキーワードをもとに、3者がそれぞれの役割を判断し、率先して相談に応じるようにしている。</p> <p>Q. 大きな団地の建替えに伴う取組みと成果はどうか？ A. 集会室を使い定期的に住民が集まる場として「ひまわり喫茶」を設け、住民が自らの問題を考え行動するようにした。困りごとの把握や情報提供等ができ、引越し等に伴う不安解消に寄与できた。最近では、住民が受身の姿勢になってしまい、取組みのあり方について再検討が必要になっている。</p> <p>Q. 要支援あるいはそれ以前の対象者への対応はどのようにしているか。 A. チェックリストをやってもらうこと自体が難しいこともあり、相談時の気づきを大切にして対象者が受け入れやすいメニューへの参加を提案している。地域住民が立ち上げたプログラムである、ミニデイやサロンも多く、いきいき体操を案内している。認知症の疑いのある方への対応（本人を傷つけない言葉かけ等）など、相談スキルが求められると感じている。</p> <p>Q. 成年後見制度への対応はどのようにしているか。また「成年後見制度へのつなぎにあたっての相談支援ガイドライン」の見直しはどのような状況か？ A. 成年後見の事例は多くなく、一件一件に時間がかかる。意思決定支援の方法は、本人の様々な事情を踏まえながら考えている。ガイドラインの見直しにあっては社会福祉協議会の協力を得て進めている。</p> <p>Q. ISO9001の適用があるが、どのような効果・課題があるか？ A. サービスの質を向上させるために、PDCAをシステム化したもので、ミスの再発防止等改善の取組みが明確になり役立つ。また、ミスが発生したときに、ISOの規格に沿って対応すると効果を感じられる。認証を受ける経費は高い。</p>
評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・大蔵住宅建替えによる高齢者らへの対応に力を注ぎ、地域連携だけでなく、「ひまわり喫茶」を立ち上げ、団地建替えで不安を抱いている住民自身が自らの問題を考え行動するような、効果がある対応が出来ている。 ・地域における問題をしっかり理解し、これによく対処している。 ・三者連携や地域の社会資源の活用の重要性について、しっかり本来の必要性を感じながらネットワークが構築されていると感じた。 ・新しい取り組みの「みんなの交流会」は住民にとって安心して暮らすことを目的としてすばらしいと考える。

<ul style="list-style-type: none">・介護予防の対応として、いきいき体操やサロン展開したり、地域住民とのかかわりのある具体的なプログラムを用意、あるいは住民自身が立ち上げたプログラムを地域に広げ、より多くの参加を促している。・チェックリストの利用の仕方もうまく、基本チェックリストで認知症の項目に該当された方への対応が評価できる。・成年後見の対応も十分考え、試行錯誤しながらも、社協等とも共同して対応していることが伺える。・運営法人による I S O の取得といった、業務の改善に向けた自主的な取り組みや職員の安定などが良い影響を与えていると感じた。業務改善については、実際にはどんなものがあったのか、具体的事例が聞けると良かった。・住民対応についてもどのように自主性を養っていくかや、成年後見等権利擁護の推進も課題はある。
--

D	鳥山あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. 要支援あるいはそれ以前の対象者への対応はどのようにしているか？</p> <p>A. まず一般介護予防事業につなげる。運動の習慣化を重視している。自主グループは多いが、枠は限られている状況がある。体を動かすことを好む住民が多く、いきいき体操等を紹介しているが、満員状態である。体操の自主グループの立上げのため、キーパーソンの発掘に取り組んでいる。</p> <p>Q. 高齢者人口が多く、また広域な地区であるが、地域づくりの取組みは？</p> <p>A. 人口が多いので、訪問による実態把握を積極的に行い、ニーズ把握に取り組んでいる。駅の近くに商店や居場所が集中しているため、交通の便の悪いところでの対応が必要である。アウトリーチや出張相談もしている。居場所づくりでは、集合住宅の集会室を活用したいが、住宅の住民の参加が条件だったりして、難しいところがある。民生委員や地元の金融機関等との連携はできている。</p> <p>Q. 成年後見制度に係る支援の取組みはどうしているか？</p> <p>A. 相談する中で支援のニーズを見極め保健福祉課と連携しながら支援に取り組んでいる。本人がどこまで出来るか自分たちの目で見極めるため、同行したりしている。複数職員で担当している。家族信託について講座を開催し、盛況であった。</p>
評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズを良く把握し、あんしんすこやかセンターに求められる活動が出来ている。特に、精神障害の方が多い地域であるが、その方々への対応がきめ細かに行っていると感じた。 ・担当者の説明の中で、地区課題がはっきりしており具体的であった反面、今後の取組みがアウトリーチのみで具体的なビジョンがあまり見えなかった。課題に対する取組みがもう少し“地域包括ケアシステム”に沿ったものであり、言語化された返答であれば尚良い。 ・民生委員、医師会、自主グループとの連携もあるにはあるが、ネットワークの更なる充実が望まれる。 ・権利擁護の対応は、十分なスキルがあると思われる。 ・そもそも交通の便や場所などハード面の問題が大きいとも考えられる。 ・職員数は多いが、コミュニケーションの取れた職場であると思う。

あんしんすこやかセンターの評価点検の実施の枠組み

	平成31年度 (2019年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
運営事業者 (あんすこ)	自己評価 (27か所)	自己評価 (28か所)	自己評価 (28か所)	自己評価 (28か所)	自己評価 (28か所)	自己評価 (28か所)
運営協議会 委員	委員ヒアリング (12か所=各法人 1か所ずつ)	委員ヒアリング (8か所)	委員ヒアリング (8か所)	運営協議会で評価	運営協議会で評価	一部委員が選定委員 会に参加 選定結果を報告
	委託期間の前半(3年間)で28か所のあんすこへ委員ヒアリングを実施					
区(事務局)	当該年度の評価点検 結果のまとめ (次年度の運営方針 等への反映)	当該年度の評価点検 結果のまとめ (次年度の運営方針 等への反映)	当該年度の評価点検 結果のまとめ (次年度の運営方針 等への反映)	3年間の評価点検を 踏まえた改善点等の 整理・事業者へ提示	・提示した改善点等 への対応状況のモニ タリング ・次期選定を視野に 入れた評価まとめ (年度末に次期運営 事業者の募集)	次期運営事業者の選 定
委員任期	委員任期	委員任期(2020~2021年度)		委員任期(2022~2023年度)		委員任期~
高齢者保健福祉計 画・介護保険計画	第7期		第8期			第9期

<委員ヒアリング>

- ・あんしんすこやかセンター委員(2名)を除く委員(17名)と行政職員(3名程度)を3~4名程度のグループに構成。(委員のご都合を考慮)1グループが2~3か所程度を訪問(ヒアリング)する。(1か所につき約30分、所要時間は3時間程度)
(2019年度 4グループ、2020年度・2021年度 3グループ)

令和元年12月17日
高齢福祉部高齢福祉課

第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

1 主旨

第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3～5年度）について、地域保健福祉審議会の審議等を踏まえ策定する。

2 計画の位置付け

老人福祉法第20条の8第1項の規定に基づく市町村老人福祉計画
介護保険法第117条第1項の規定に基づく市町村介護保険事業計画

3 計画期間

令和3年度から令和5年度までの3年間

4 想定される課題及び関連事項

- ・国が示している第8期計画の検討事項（案）
 - ① 介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）
 - ② 保険者機能の強化
 - ③ 地域包括ケアシステムの推進（多様なニーズに対応した介護の提供・整備）
 - ④ 認知症「共生」・「予防」の推進
 - ⑤ 持続可能な制度の再構築・介護現場の革新
- ・介護人材の確保・育成及び定着支援
- ・「地域包括ケアの地区展開」との整合

5 計画策定の進め方

世田谷区地域保健福祉審議会（以下、審議会）に「計画策定にあたっての考え方について」諮問した。

審議会に「高齢者福祉・介護保険部会」を設置し、審議等を行なう。（学識経験者6名、医療関係者6名、事業者4名、区民団体等8名）

その他、地域包括支援センター運営協議会、医療連携推進協議会、事業者等に適宜、情報提供し、意見を伺う機会を設ける。

6 基礎調査

「高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査」を実施し、基礎資料とする。

(1) 対象

○区民編（無作為抽出）

A 65歳以上で、介護保険要介護認定の要介護1～5の方を除いた方 6,800人

B 第1号被保険者（65歳以上）のうち、在宅の要介護1～5の方 1,900人

C 第2号被保険者（40歳から64歳まで）のうち、在宅の要介護1～5の方 100人

○事業者編

区内介護保険サービス事業所 約1,100件

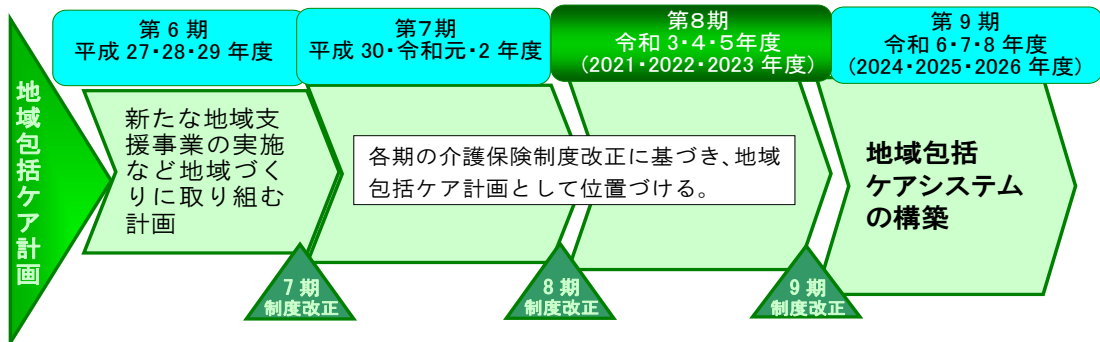
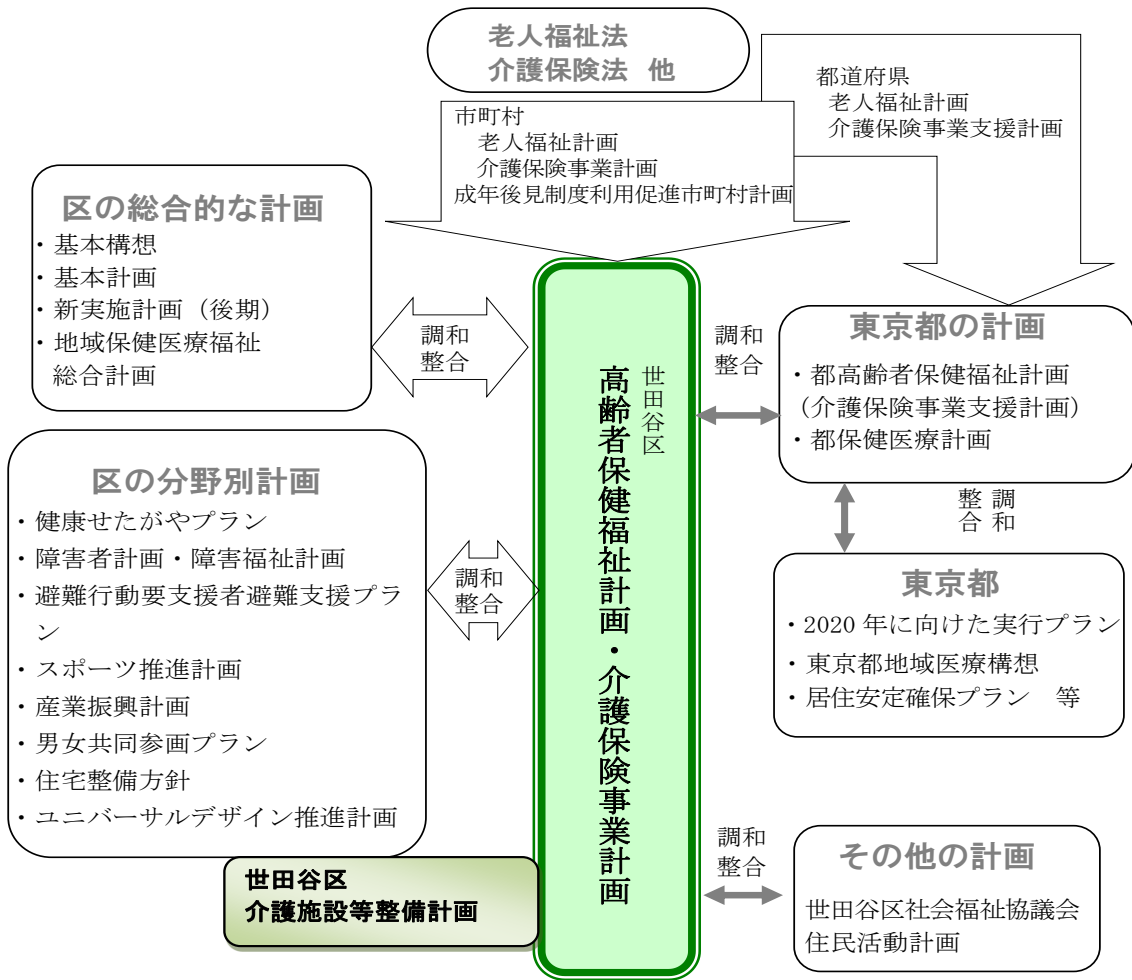
(2) 調査方法

郵送配付、郵送回収（無記名式。切手不要。）

7 今後のスケジュール（予定）

- 令和元年12月 高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査実施
- 令和2年2月～10月 部会による審議（6回程度）
- 9月 パブリックコメント、シンポジウム等（計画素案について）
- 11月 審議会の答申
- 令和3年3月 計画策定

<参考> 計画の位置付け及び他の計画との関係イメージ図



令和元年 12 月 17 日
高齡福祉部介護予防・地域支援課

まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の
一体整備について
(梅丘、奥沢、成城、等々力あんしんすこやかセンターの移転について)

地域包括ケアの地区展開を推進するための取組みの一環として、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の一体整備を下記のとおり進めている。

記

1 令和元年度の状況（26 地区）

地域	一体整備されている地区 (24 地区)	年度内に一体整備が完了する地区 (2 地区)
世田谷	池尻、太子堂、上町、経堂、下馬、上馬	
北沢	代沢、新代田、北沢、松沢	梅丘 (1 月)
玉川	九品仏、等々力、上野毛、用賀、 二子玉川、深沢	奥沢 (3 月)
砧	祖師谷、成城、船橋、喜多見、砧	
烏山	上北沢、上祖師谷、烏山	

※ 梅丘、奥沢あんしんすこやかセンターの移転については裏面参照

2 令和2年度以降の一体整備等の予定（2 地区）

地域	令和2年度	令和3年度
世田谷	若林	
北沢		松原
玉川		
砧		
烏山		

3 庁舎改築等による移転

等々力あんしんすこやかセンターは、玉川総合支所改築のため現在仮庁舎(等々力庁舎)へ移転中であるが、令和2年8月頃に新たな玉川総合支所庁舎へ再移転する。

また、成城あんしんすこやかセンターは、令和2年6月以降に成城まちづくりセンターの再配置に伴い、砧総合支所から成城6丁目事務所棟1階(成城6-3-10)へ移転する。

(裏面)

梅丘、奥沢あんしんすこやかセンターの移転

名称(運営事業者)	移転前所在地等	移転先所在地等	移転後開設日
梅丘あんしんすこやかセンター (社会福祉法人古木会)	梅丘1-15-12 電話 03-5426-1957 FAX 03-5426-1959	梅丘1-61-16 梅丘まちづくりセンター内 電話番号・FAX 番号変更なし	令和2年 1月20日(月) ※移転準備のため、令和2年1月18日(土)は、臨時休業
奥沢あんしんすこやかセンター (社会福祉法人奉優会)	奥沢2-23-1 電話 03-5726-3511 FAX 03-6808-0211	奥沢3-15-7 奥沢まちづくりセンター内 <u>電話、FAX とも番号変更あり</u> <u>(未定)</u>	令和2年 3月